

公益社団法人庄原市シルバー人材センター組織図

会員

正会員 センターの目的に賛同し、その事業を理解している次のいずれにも該当する者であって、理事長の承認を得た者。

ア 庄原市に居住する原則として60歳以上の者。

イ 健康な者であって、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、それによって自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する者。

特別会員 センターに功労があった者又はセンターの事業運営に必要な学識経験を有する者で、理事会の承認を得た者。

賛助会員 庄原市内に住所又は事務所がある個人又は団体であってセンターの目的に賛同し、事業に協力するもので理事会の承認を得た者。

会員互助会

互助の精神に基づき、会員の親睦と相互扶助及び福利厚生を図ることを目的とする。
 互助会活動：しめ飾り、カラオケ、パソコン、吹き矢、手仕事など

職域班

会員の共働・共助を基本に連帯意識と親睦を基調とした安全な作業遂行を促進し、事業効果を高めるため職域班を組織する。

地区班

会員相互の連帯意識と親睦を基調に、センターと会員の緊密な連絡体制を整え、積極的意欲を持って事業効果を高めるとともに、地域の発展に貢献するため地区班を組織する。

総会

総会は、すべての正会員及び特別会員をもって構成し、総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

理事会

理事会は、すべての理事をもって構成する。

理事長(代表理事※1)
 副理事長(代表理事※1)
 常務理事(業務執行理事※2)
 ※1 代表理事は、理事会の決議によって法人の業務に関する一切の行為をなす権限を有する理事として選定された者です。
 ※2 業務執行理事は、代表理事以外の理事で理事会の決議によって業務を執行する理事として選定された者です。

監事

理事の職務の執行、センターの会計・事務・事業に係る監査

専門部会

- ・総務部会
- ・事業部会

専門委員会

- ・広報委員会
- ・苦情相談委員会
- ・安全及び適正就業委員会
- ・理事及び監事候補者選考委員会
- ・事故調査委員会
- ・コンプライアンス委員会
- ・懲戒審査委員会

事務局

事務局長、事務局次長、係長、主事、支所長、就業促進支援員
 入会説明、仕事の受注、仕事の提供、契約、就業データ管理、
 経理、備品管理、事業運営全般等